

平成 25 年度第 4 回尾西地域審議会会議録

○日時

平成 26 年 3 月 27 日（木）午後 1 時 28 分～午後 2 時 23 分

○場所

尾西庁舎西館 2 階 特別会議室

○議題

- (1) 平成 26 年度予算概要について
- (2) その他

○出席者

委員：9 名

行政側：市長

事務局：尾西事務所長、総務管理課長、同副主監、同主査

○欠席

委員：1 名（松永委員）

（午後 1 時 28 分開会）

【尾西事務所長】

皆様、本日はたいへんお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。定刻より少し早いですけれども臼井委員さんから少し遅れるという話がございますので、進めていきたいと思っております。

ただいまから、平成 25 年度第 4 回尾西地域審議会を開催させていただきます。

委員 10 名中、今現在 8 名ということでございますので、会議の要件を満たしておりますのでご報告させていただきます。

まず最初に、市民憲章の唱和をお願いいたします。先導を吉田会長さんをお願いいたします。恐れ入りますが、皆様ご起立願います。

【吉田会長】

（市民憲章唱和）

【尾西事務所長】

ありがとうございました。

それでは、お手元の次第にそって会議に入らせていただきます。はじめに、谷市長よりごあいさつ申し上げます。

【谷市長】

今日は大変お忙しい中、ありがとうございます。すっかり暖かくなりまして、本当に春が来たなという感じがしております。

今日も午前中に、犬山市役所にちょっと用がありまして堤防を走って行ってきました。大野極楽寺公園の辺りの桜も本当にきれいに咲いていまして、今度の週末はベストだと思います。是非、お時間がありましたら、お出かけいただきたいと思っております。

今の所長からちょっと話が出ましたけれども、北尾張中央道、昨日冷たい雨が降ってございましたけれども、ほぼ完成して明日、信号が点くのでその前に是非、見に来てほしいと現場から連絡がございまして歩いてずーっと見てまいりました。歩道も透水性舗装と言いまして、水がたまらない、しみこんでいく、そういう歩道でございます。路面は水でびたびたですが、歩道は完全に乾いていてとても歩きやすい。また横断歩道橋が架かっておりますが、それが傾斜が少し緩くて、幅が広いんですね。本当にこれくらいあるんです。あんなに広い歩道橋は市内ではあそこしか多分ないだろうなと思っておりますが、今の歩道橋は、これが規格だというふうに県の人もおっしゃっていましたが、最新の規格に合ったすばらしい道路でございます。これから新一宮尾西線も西の方に、これから整備をしてまいりますので、本当にこの辺の交通状況は随分変わるのではないかなあと思っております。

競輪でございますけれども、先日、本場開催の最終日が終わりました。本場の競輪は幕を引きました。まだ、今月いっぱいには場外発売を継続しておりますので、また、正確な25年度の決算はもちろん出ておりませんが、概略で25年度も赤字でございます。従事員さんの退職金とか、いろいろ必要な経費があるわけでございますが、そう言ったものもお支払いして少し手元に残る計算でございます。税金を払って撤退すると、そういう事態は免れたと言うことでよかったかなあと思っています。もし、25年度の決算を見てということになりますと、結局26年度ももういっぺんやることになることになりますから、26年度も赤字になり、さらに26年度もやらなければならないということになるわけですので、非常に厳しいことになったと思っておりますが、まあ早めの決断が結果的に良かったのかというふうに思っております。

昨日、3月定例会が終わりました。すべての議案をご承認いただきました。今日これから26年度の予算について、あるいは諸事業についてご説明をさせていただきますので、またいろいろとご意見を賜りますようお願い申しまして、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

【尾西事務所長】

ありがとうございます。続きまして、吉田会長さんをお願いいたします。

【吉田会長】

皆さんこんにちは。平成25年度第4回尾西地域審議会を本日開催しましたところ委員10人のうち、1名欠席で臼井委員さんはちょっと遅れるということだそうでありますので、9人のご出席いただきましてありがとうございます。今

日の議題については、皆さんにすでに配布しました案内の中に議題 1 番「平成 26 年度予算概要について」を市側の方から説明していただく。それから、「その他」を審議していただきたいというふうに思っております。おおむね 3 時に終わりたいと思いますけれども、時間が余りましたらフリートーキングをしたいと思っております。どんな意見でもいいですからご発言願いたいと思っております。そういうことで本日ただいまより審議会を開催したいと思っております。よろしく申し上げます。

【尾西事務所長】

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、事務局より「防犯一口広報」と「交通安全一口広報」をさせていただきます。

【総務管理課長】

「防犯一口広報」、「交通安全一口広報」

【尾西事務所長】

それでは、本日の議事に移らせていただきます。会議の取り回しを会長にお願いいたします。

【吉田会長】

早速議事に入りたいと思っております。議題 1 番「平成 26 年度予算概要について」を議題といたします。事務局より説明してください。

【尾西事務所長】

それでは、私の方から昨日 26 日に閉会になりました 3 月定例会で承認されました当初予算の概要についてご説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。資料の平成 26 年度当初予算の概要をご覧いただきたいと思っております。

(臼井委員、入場)

それでは引き続きましてご説明したいと思っております。当初予算の概要の方をお願いいたします。

1 当初予算編成の基本的な考え方の 4 行目、平成 26 年では、経済財政運営の改革の基本方針、いわゆる「骨太の方針」を加速させることなどにより、一層の景気回復やデフレからの脱却が進んでいくことが期待されています。その半面で、「景気回復の実感ができない」、「賃金の改善には至っていない」などの声も多く聞かれ、消費税率引上げ前の駆け込み需要に伴う消費の落ち込み懸念も同時に存在しています。中小企業や自営業の割合が高い本市においては、その産業構造からも景気回復の効果が及ぶまでにはまだまだ時間がかかるものと

考えています。

下から 4 行目のところですが、歳出においては、総務費で新庁舎建設事業費が 5 6 億 3 千万円の大幅減となったものの、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金などで民生費が増加しているほか、(仮称)尾西北部地区公民館建設や尾西運動場改修工事などにより教育費が増となっています。

今年の事業について、まずご説明させていただきまして、その後、財政状況についても触れたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

1 枚はねていただきまして、2 の「特に重点を置いた事業」について主なものを説明いたします。

(1) 健やかでいきいきと暮らせるまちづくりの上から 1 つめの○、グループホーム・ケアホーム建設補助制度の継続につきましては、施設の整備を促進するため、平成 2 4 年度から 2 6 年度までの 3 年間で 1 0 棟を目標として市単独で建設補助を行うものであります。2 6 年度は 5 棟分を計上いたしております。

その 4 つ下の○、高齢者福祉施設の浴場利用の有料化につきましては、浴場を設置している、としよりの家・老人いこいの家・老人福祉センターの 1 5 施設の大半が、建築から 1 5 年以上経過しております。修繕費が増加しております。今後も浴場を安定して継続利用できるよう、光熱水費など経費の一部を利用者に負担していただくため有料化をいたします。料金は 1 人 1 0 0 円となります。

その 5 つ下の○、乳児保育指定園の拡大及び乳児保育定員の増員につきましては、近年、低年齢児童保育の利用者が増加しているため、市内の一色、西成、黒田西の 3 つの保育園で、新たに乳児保育を開始するなどして、乳児定員を増やすとともに、保育内容や子育て相談、保育環境の充実に努めます。乳児保育の定員は 1 5 4 7 人から 1 6 5 0 人に 1 0 3 人の増員となります。

その下の○、保育園園庭の芝生化の拡大につきましては、芝生化実施園を 1 7 園から 2 1 園とするものであります。保育所児童のけがの軽減や温暖化の抑制につながる園庭の芝生化をポット苗方式により 4 保育所で実施します。平成 2 6 年度は朝日東、浅井北、千秋北、里小牧保育園で芝生化をします。今まで芝生化した園の内、尾西地区内は開明西、富田、北今保育園の 3 園でございます。

その 2 つ下の○、「臨時福祉給付金」、「子育て世帯臨時特例給付金」及び「子育て支援減税手当」の給付の実施につきましては、今年 4 月からの消費税率引上げに際し、所得の低い方や子育て世帯への影響を緩和するとともに、消費の下支えを図る観点から 3 つの臨時的な給付金を、国・県からの補助金を財源に実施します。

3 ページの (2) 自然と共生する快適なまちづくりの 1 つめの○、深夜巡回パトロール及び防犯対策用品購入補助の継続につきましては、昨年 1 2 月末までの犯罪発生件数は、前年比 6 4 1 件の減少となりましたが、住宅を狙った侵入盗犯罪は県内では一宮市が最も多く発生しております。犯罪多発地域における深夜巡回パトロール事業を継続するとともに、防犯グッズの購入など自宅で行う侵入盗対策への防犯対策補助金制度を延長し、引き続き実施します。

その下の○、「防犯カメラの設置及び運用に関する条例」の制定及び防犯カメラ設置補助の継続につきましては、町内会が設置する防犯カメラや防犯灯への補助金制度を継続するとともに、条例を制定することで、より安全・安心なまちづくりを推進し、市民の安全確保を図ります。

その3つ下の○、ごみ焼却施設の長寿命化を図るための、基幹的設備改良工事の実施につきましては、ごみ焼却施設は建設から約16年が経過し老朽化が進んでいるため、平成26年度から4年間で設備の改良工事を行い、施設の長寿命化を図ります。

その5つ下の○、災害対策本部の拠点となる防災会議室の新設につきましては、災害発生時の迅速かつ円滑な対応のため、新庁舎の4階に防災会議室を新設し、災害対応の一層の充実を図ります。

(3) たくましい産業が躍動するまちづくり、1枚はねていただきまして4ページの最初の○、プレミアム商品券発行に対する助成の継続につきましては、平成26年度で4年目となりますが、消費税率の引上げに伴う一時的な地域経済の冷え込みに対応するため、商工会議所・商工会と連携し、引き続きプレミアム商品券を発行して地域経済の活性化を図るものです。このプレミアム部分に対する交付金でございます。予算は3000万円です。

その2つ下の○、「一宮市地域貢献企業認定事業」の創設につきましては、平成26年度から新たに、地域貢献活動に取り組む企業を応援するため、企業が行う社会貢献活動をポイント化し、その貢献度により「(仮称)一宮市サポートカンパニー」として認定し、企業も含めた協働のまちづくりを推進いたします。

その4つ下の○、場外車券発売の継続と競輪場跡地の利活用についての検討につきましては、収益回復の見込みが立たないため、平成25年度末をもって「一宮市競輪事業実施条例」を廃止し、本場での競輪事業から撤退します。平成26年度は場外車券発売を継続しつつ、その跡地の利活用について検討いたします。

(4) 個性をはぐくむ教育・文化のまちづくりの2つ目の○、屋内運動場などの学校施設非構造部材耐震化工事の実施につきましては、平成26年度から屋内運動場などの非構造部材の耐震化工事を行います。特に吊り天井が落下した場合、被害が大きくなるため、天井材のある施設から順次進めます。

その4つ下の○、(仮称)でございますが、尾西北部地区公民館の建設につきましては、尾西運動場内に公民館を建設するものでございますが、この事業につきましては、平成25・26年度の継続事業として総額3億7500万円の継続費を設定しております。完成は平成27年3月を予定しております。

その1つ下の○、墨会館の耐震補強及び公民館への改修工事につきましては、小信中島地区の公民館として利用するため耐震補強・改修工事を行います。この事業につきましても、平成25・26年度の継続事業として総額4億3500万円ほどの継続費を設定しております。完成は平成26年9月を予定しております。

その2つ下の○、(仮称)木曾川文化会館の実施設計につきましては、木曾川庁舎の耐震改修工事に合わせて、1階の一部を練習室や楽屋として改修すると

ともに、客席 300 席を有するホール棟の建設に向けて実施設計を行います。

その下の○、尾西市民会館ホールの耐震補強を合わせた改修工事の実施につきましては、ホール客席の改修を含めた耐震補強のための改修工事に着手します。工事は、平成 26 年度末から平成 27 年度にかけて行います。

その 4 つ下の○、三岸節子作品の購入につきましては、1 点の作品購入を予定しております。購入予定金額は約 1000 万円です。美術館が所蔵する三岸節子氏の作品は、今回購入する 1 点を含めて 64 点となります。

5 ページの (5) 活発な交流が生まれる魅力あるまちづくりの 2 つめの○、本町線のアーケード撤去箇所の電線共同溝整備事業の着手につきましては、真清田神社の門前に位置する本町線のアーケード撤去箇所において、景観や回遊性の向上を図るため、平成 27 年度からの電線類の地中化工事に向けた路線測量、詳細設計を行います。

その下の○、新一宮尾西線道路改築事業、木曾川玉野線道路改築事業の推進につきましては、引き続き新一宮尾西線の延伸を図るとともに、交差する木曾川玉野線の整備を進め、ネットワークの強化により、新市の一体性と都市交通の利便性の向上に努めます。

その 2 つ下の○、東海北陸自動車道・(仮称)西尾張インターチェンジの整備促進、新濃尾大橋の早期完成に向けた取組の推進につきましては、西尾張インターチェンジは、一宮 JCT と一宮西 JCT 間に建設予定です。新濃尾大橋は、平成 24 年 10 月に着手し、東加賀野井と羽島市下中野を結ぶ橋です。事業主体である愛知県とともに事業を進めます。

(6) 市民と行政の協働が織りなすまちづくりの 2 つめの○、「地域づくり協議会」の発足につきましては、平成 26 年度に大徳・宮西・木曾川町の 3 連区が加わることで、17 連区で活動が展開されることとなります。市内全域の導入をめざし、引き続き未設置の連区への働きかけを進め、地域コミュニティの活性化を図ることにより、明るく住みやすいまちづくりに努めます。

(7) 分権時代に生きる自立したまちづくりの 3 つめの○、新庁舎の供用開始に合わせた総合窓口の設置や周辺道路の整備につきましては、今年 5 月 7 日から新庁舎が供用開始となります。市役所本庁舎として行政機能を集約するとともに、1 階には総合窓口を配置するなど効率的で利便性の高いサービスの提供に努めます。また、自走式立体駐車場の建設や西分庁舎の改修などに着手し、平成 27 年度までに周辺整備を完了します。

その下の○、それぞれの機能の見直しに合わせた尾西庁舎改修及び木曾川庁舎改修の実施につきましては、尾西庁舎では西館の解体と東館の改修工事を行い、木曾川庁舎では耐震補強を兼ねた改修工事を行います。詳細につきましては、後ほど総務管理課長がご説明申し上げます。

その 2 つ下の○、コンビニでの住民票などの交付事業の継続並びに住民基本台帳カードの普及及び利用促進の継続につきましては、引き続き PR に努め、住基カードの普及と利用促進を図ります。住基カードは、当分の間、無料で発行しておりますし、住民票などのコンビニ交付手数料は 50 円割引としております。現在利用できるコンビニは、セブンイレブン、ローソン、サークル K サ

ンクス、ファミリーマートです。

続きまして、6・7ページをお願いします。3の「一般会計当初予算の推移」歳入です。平成26年度当初予算を平成25年度と比較しながら説明いたします。

棒グラフの下項目から上へ順に説明いたします。なお、カッコ内のパーセントは構成比を示すものとなっています。

市税は、467億円を計上し、昨年度と比べて12億円の増となりました。その内訳ですが、市民税において、所得の伸びや税法改正などにより前年度比で6億1000万円の増、固定資産税において、家屋分で新增築による増などにより4億6000万円の増を見込むことによるものであります。

一つ飛びまして、地方消費税につきましては、消費税率の引き上げによる増を見込みまして、6億円の増額となっております。

その上の地方交付税は、前年同額となっております。

国庫支出金は、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金などの創設によりまして16億5000万円余の増額となるものであります。

県支出金は、子育て支援減税手当給付金の創設、国民健康保険基盤安定負担金の増や、愛知県知事選挙委託金などにより8億9000万円余の増額となっております。

市債は、新庁舎建設がほぼ終了したことなどにより合併特例債が大幅に減となり、市債全体でも41億円の大幅な減額となっております。

その他につきましては、右側に記載しておりますが、上から4つ目の自動車取得税交付金で、自動車取得税率が引下げになっております。このことにより2億9000万円の減額となっております。以上が、歳入の概要です。

次に8・9ページの歳出を説明いたします。性質別の歳出となっております。歳入と同様、棒グラフの下項目から上へ順に説明いたします。

人件費は、退職手当の減などで5億4000万円の減額となっております。

扶助費は、ほぼ前年同額となっております。

公債費は、4億9000万円の増額となっております。

物件費は、10億円の増額となっております。主な要因は、総合行政システムの改修や臨時保育士賃金が増加したことによるものです。

補助費等は、大きく32億2000万円の増額となっております。臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金などの20億6000万円、それと私立幼稚園就園奨励費補助金4億6000万円の増額が主な要因です。

投資的経費は、40億3000万円の減額となりました。新庁舎建設工事で56億3000万円の大幅減となったものの、先程ご説明しました尾西北部地区公民館や尾西運動場改修工事などの教育費が増額となっております。

繰出金は、1億7000万円の増額となっております。介護保険事業への繰出が1億5000万円増加したことが主な要因です。

次に、10・11ページをお願いします。4の「一般会計基金の推移」でございます。

昨年度より全体で11億4000万円基金が減少し、89億円となっております。

す。下から 2 つ目の公共施設整備等基金は、公共施設の整備及びその適切な維持管理のため 25 年度の 9 月議会で新たに設立した基金です。これまでありました体育館等体育施設建設基金 5 億 9 0 0 0 万円と高齢者等保健福祉基金 3 億 2 0 0 0 万円を統合しまして、そこに新たに 9 億 5 0 0 0 万円積み立てております。そしてこの基金から、愛知県から移譲される「アイプラザ一宮」内に、教職員の資質・能力の向上を図ることを目的とした一宮市教育センターの開設と、光明寺公園球技場改修工事に 1 億 5 0 0 0 万円充当します。

その上の地域振興基金から、尾西庁舎・木曾川庁舎及び尾西運動場改修工事に 7 億円充当します。

その 2 つ上の庁舎建設基金から 2 億 8 0 0 0 万円を新庁舎建設工事に充当します。

12 ページをお願いします。5 の「一般会計の市債残高の推移」ですが、先に 13 ページの 6 「一般会計市債年度末残高・公債費の推移」からご説明いたします。

市債年度末残高の折れ線グラフは、上に位置する折れ線が市債全体の残高、下の折れ線は臨時財政対策債を除いた残高となっています。まず、臨時財政対策債とは、左の 12 ページの表外に説明がございますが、本来は国が地方に交付税として措置すべきものを地方に一旦借金させ、後に償還に要する費用、すなわち元利償還金の全額を地方交付税で措置するものです。通常の建設に係る起債とは性格が異なることや、国が臨時財政対策債の割合を増やしてきたことから、市債残高に占める割合が大きくなっているため、このように別々のグラフで示しております。上の折れ線グラフと下の折れ線グラフとの間、差が臨時財政対策債の残高となります。

臨時財政対策を除く下の折れ線グラフは、平成 23 年度まで年々減少していましたが、24・25 年度は i ビルやリサイクルセンター、新庁舎建設に伴う合併特例債の増加により、やや上昇しました。以降平成 27 年度まではほぼ横ばいとなりますが、その後は合併特例期間が終了することで減少傾向となり、その結果として上のグラフ・全体の市債残高も平成 27 年度までは上昇を続けますが、その後減少していくものと見込んでいます。

次に下の棒グラフですが、各年度の左側が借入額で上が臨時財政対策債の借入額、下がそれ以外の借入額となっています。右側は公債費すなわち償還額となっており、上が利子、下が元金となっています。

平成 26 年度の左側の棒グラフの借入額は、新庁舎建設工事のピークが過ぎたことで、合併特例債が当初予算対前年比で約 37 億 6 0 0 0 万円減少しますので、グラフの上の数字のとおり、合計では 25 年度の 160 億 2 0 0 0 万円から 77 億 9 0 0 0 万円へと大幅に減少します。

12 ページの 5 「一般会計の市債残高の推移」につきましては、今ご説明しました市債の年度末残高を平成 12 年度から 27 年度までにわたり、臨時財政対策債、合併特例債、その他に分けて示したものです。臨時財政対策債が平成 13 年度から始まり、その推移や各年度末残高における合併特例債の占める割合がお分かりいただけるものと思います。

以上で平成 26 年度当初予算の概要についての説明とさせていただきます。

【吉田会長】

ただ今、所長から平成 26 年度予算概要について説明がありました。このことについて、何かご質問がありましたらご発言をして下さい。

【水谷委員】

合併特例債は、今先程いわれたようにとりあえず市が買って対応して、後で元利が返ってくるという話ですけど、それは、いわゆる残り部分が全額返ってくるという考え方なんですか。それとも、いわゆる基準に合わせた形の、長年で国、県から補助金を戻ってくるという形で、100%それが返ってくるという考え方でいいもんですか。どうなんですか。

【尾西事務所長】

今のご質問は臨時財政対策債の話ですね。

【水谷委員】

ああ、臨時財政の話で、特例債とは違うわけですね。

ちょっと、その辺りの意味のところははっきり分からないですけど。

【谷市長】

合併特例債はですね、臨時財政対策債は100%元利併せて返していく、返した分を後から地方交付税の中に入れて戻ってくるという約束になっています。そして、合併特例債の方は、たとえば100億の工事で100億の借り入れをしたとしますと、30億分は自前なんですね。70億円分については元利併せて、臨時財政対策債と同じように国が後年、歳入として返してくる。3割分はなんともならない。

【水谷委員】

合併特例債は3割分だけは自分で借金して、それは保障はないということ。

【谷市長】

それは自分で返していかなければいけない。

【水谷委員】

合併特例債と臨時とちょっと間違えていた。

【谷市長】

微妙な違いですけども片方は100%だし、片方は30%と70%。

【水谷委員】

そうしますと次の 1 2 ページの棒グラフの、いわゆる上の濃い部分は臨時財政対策債になりますから、その分がいわゆる 1 0 0 %返ってくるというわけですね。

【谷市長】

これは国の借金分なんですね。形は地方の借金となっていますが、実質は国の借金ということで、それは再三、私どもは市長会とか組織を通じて毎年確認をしています。「間違いないですね。」と。実際には約束を破ることはよもやないとは思いますが、けれども全国の市町村が同じようなことをやっていますので、この仕組みが破られることになれば大変なことになる。

【水谷委員】

ありがとうございます。

【吉田会長】

いいですか。

他によろしいでしょうか。

【臼井委員】

1 0 ページ・1 1 ページの一番下のところに土地開発というのが、毎年同じ金額が、7 億 6 0 0 0 万ですか、これはどういう基金になるんですか。土地開発基金。土地開発公社が持っている土地ですか。

【谷市長】

そうです。

【臼井委員】

土地開発公社が持っている土地ですか。これは滞留している。何も使いようもない土地。その運用というか、活用もできない土地なんですか。

【尾西事務所長】

基金ですね。

【臼井委員】

どういうものを持つてる基金ですか。7 億 6 0 0 0 万円は。

【尾西事務所長】

ちょっと申し訳ございません。また、後ほど調べてご返答します。

【吉田会長】

今のは次の審議会の方で。

【尾西事務所長】

はい。

【吉田会長】

詳しいこと説明して下さいね。

その他どうですか。

予算については、質疑はないようでありますので「その他」に行きたいと思えます。

【総務管理課長】

それでは先程、所長の方からも申しましたが尾西庁舎の改修工事の概要につきまして簡単に説明させていただきます。皆さんのお手元の方に A 3 版の平面図が 1 階から 6 階までのものが載っておりますので、これから説明させていただきます。

まず 1 階の方から一番左側の方から 1 階から説明させていただきますのでよろしくお願ひします。

はじめにですが、尾西庁舎改修後の概要ということで、尾西庁舎東館の東玄関、こちらの方の北側ですね、こちらの方にソーラー式の電波時計、こちらの方を設置いたします。ここの中には、どの辺りか示してはいませんが、ちょうど生涯学習センターというのが、東館東玄関の上の所辺りにありますが、そちら辺りの表のところに設置する予定で進めております。庁内では主に、こちらの方、1 階、2 階、4 階の改修を 7 月から 9 月にかけて行う予定でございます。また、西館につきましては 10 月以降から解体するというところで着手いたします。東館の機能を見直しをいたしまして、利便性の向上に努めて改修を行うものでございます。

それでは、こちらの方の報告資料の中で、主に東館 1 階、2 階、4 階を中心といたしました改修の方のご説明をいたしたいと思えますのでよろしくお願ひします。こちらの方につきまして西館の解体を行いまして、その後、西玄関を造りまして、周辺整備を行います。

西館解体後の跡地利用につきましては、一部通路を除き、駐車場 50 台程度の利用を考えておりますが、駐車場は、舗装せず碎石敷きのまま、区画線をトラロープで引くなど、簡易な工事といたします。今後、生涯学習センター西館の講堂部分がございまして、こちらの方につきまして、西館を取り壊しをいたしますけれども、この部分は利用率が非常に高いということから、講堂部分だけをこちらの方の、こちらの方で言うと「西玄関」、「風除室」と吹き出しして書いてございましてけれども、そちら辺りに平成 28 年度以降で建設予定となっておりますので、これに併せて、舗装整備を予定しております。

それでは、庁舎内の改修工事の概要につきまして説明をさせていただきますので、ご覧いただきたいと思えます。

灰色で色塗りした部分で課名や引き出ししてある部分が改修予定の箇所です。資料の一番左の 1 階の方でございまして、庁舎右下の東玄関から入ったところのすぐ上の部分ですが、生涯学習センター、今現在、生涯学習センターのみがござ

います。これが今度、改修いたしますと警備室こちらの方も併せて入りますので、よろしく願います。そして、その上には、窓口課、そしてその上には、総務管理課、そしてその上には、会議室を設けます。改修後は、地域審議会はこの会議室で執り行うことを予定しております。そして、その上の方にまいりまして北玄関まわりには、強風時には非常に風が強く風の進入が多いため、風除扉を設ける予定をいたしております。

その他、左の下に参りまして印刷室、それからその下の方に参りまして、通路部分、こちらの方の改修を行います。その左の方でございますが、風除室を設けまして南側に出るよう西玄関を設け、スロープと階段を設置する予定を考えております。

次に、2階部分になります。こちらの方の主な改修は、東五城子育て支援センター、現在生涯学習センターの西館2階の方に設けておりますが、そちらの方をこちらの2階の方に移します。それからその手前、すぐ下ですが生涯学習センターの会議室、これを1室設けます。また、一番下の方には現在、喫煙室として利用していますが、この階は、親子の利用が中心となりますので、子供用トイレに改修しておきます。

それから、3階部分になります。こちらの方は通路部分だけでございますが、通路部分については倉庫として利用することで考えております。

それから次に、4階部分でございます。こちらの方は、社会福祉協議会が利用しておりますが、現在、オープンスペースで事務を執り行っておりますが、そちらの部分に壁で仕切りを入れまして、それぞれの部屋として改修して参ります。また、一番下にある喫煙室につきましては社会福祉協議会が行っている相談や市が係っている無料相談が重なるため、喫煙室を相談室として利用を変更させていただきます。

次に、5階部分になります。ここにつきましても、喫煙室を生涯学習センターの倉庫として利用をする予定で変更してまいります。このことから2階から5階までの間で喫煙室はなくなり、喫煙室は1階と6階だけとなります。

次にこの改修工事の工程によりまして、窓口課、総務管理課、生涯学習センターの事務室、こちらの方につきましては、執務場所を改修期間中、おおむね7月から9月、3か月間程度ですが、こちらの方を一時的に西館の方に移しまして、そちらの方で事務を執り行います。改修が終了いたしました9月末、今度は東館に戻り、10月からは資料の通り業務を行っていきたいと思います。なお、10月から翌年1月にかけて西館の解体を行いまして、その後、西玄関の建設、そして3月末には完了予定となります。

工事期間中につきましては、皆様には安全で利便性を考えながら進めて参りますのでよろしく願いたいと思います。

以上で報告を終わります。

【吉田会長】

ただいま事務局から尾西庁舎改修工事の概要の説明がありました。これについて何か質問がありましたらご発言をしてください。

【白井委員】

4階の社会福祉協議会、これは向こうの社会福祉協議会がこちらに移動してくるということではないですね。

【総務管理課長】

私どもの方には、そちらの方の話の方ですね、改めては聞かせて頂いておりませんが、その可能性があるかもしれません。

【白井委員】

ああ、そうですか。

【総務管理課長】

はい。私どもの方には4階の方ですが、現在の事務所ですね、事務局というものがオープンスペースになっております。そちらの方の部分とそれからその南側、今ロビースペースになっておりますその部分とすぐ西側、通路を挟んで西側になりますが、そちらのオープンスペースの部分につきまして、仕切ってそれぞれの部屋にするというふうに聞いております。

【吉田会長】

他によろしいでしょうか。

できないと分からないよね。図面だけではね。

【橋本委員】

これを見とつても分かりませんよね。

【尾西事務所長】

こちらを改修して西館を取り壊しまして、それから来年は市民会館の改修も入りますので、だいぶ少しはガタガタすると思いますけど。

【吉田会長】

まあ、いっぺんにはできませんよね。

このところを改修しとる時に、こっち来て、終わったらあっち行って、こっちを壊すという順番、そうでしょ。

市民会館もね、市民にできるだけ迷惑のかからないようにね。

【尾西事務所長】

市民会館は1年ぐらい使えなくなりますので、その間にご迷惑をおかけしますが。

【吉田会長】

その他、よろしいでしょうか。

【前田委員】

細かいことなんですけども、6階の喫茶コーナーの後はどうなるんでしょう。

【総務管理課長】

はい。こちらの方につきましては、現在、生涯学習センターの大ホールがありますが、その前室というようなロビーのように使い方で改めて何を造るかということとは予定しておりません。

【吉田会長】

他によろしいでしょうか。

では、今日の議題として掲げましたことは、これで終わりたいと思います。地域審議会の議題としてはこれで終わります。

(午後 2 時 23 分閉会)